

平成29年第2回尾張旭市環境審議会会議録

- 1 開催日時
平成29年11月2日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時50分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 南庁舎2階 201会議室
- 3 出席委員
伊豆原 浩二、岡村 聖、藤井 政勝、野呂 敬、成田 充弘、野町 純子、
大塚 宏子、廣瀬 逸男、藤沢 秀人、高橋 賢一、松岡 里枝 11名
- 4 欠席委員
松本 哲男 1名
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員
環境課長 木戸 雅浩、
環境課環境政策係長 小久保 俊幸、環境課主事 塚本 和資
- 7 議題等
第1号議案 平成29年度尾張旭市環境基本計画年次報告書について
- 8 会議の要旨

環境課長	<p>皆さんこんにちは。環境課長の木戸でございます。定刻となりましたので、ただいまから「平成29年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらでご用意しておりますので、お申し出ください。</p> <p style="text-align: center;">【資料確認】</p> <p>以上の資料を使用しまして、本日の審議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまご確認いただいた資料のうちの、表紙に「平成29年第2回尾張旭市環境審議会会議次第」と書かれた資料をご用意いただき、そのうちの1ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>本審議会の委員の名簿でございますが、本日は、株式会社フジブ</p>
------	--

ロパティ取締役の 松本 哲男（まつもと てつお）様が、所用によりまして、欠席されております。

以上によりまして本日は、委員 12 名のうち 11 名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第 3 条第 2 項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますのでご報告いたします。

続いて、本日出席の事務局職員は 2 ページの名簿のとおりでございます。

以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思っておりますので、なにとぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思っております。本日の議題は、「平成 29 年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」でございます。

進行につきましては、当審議会の議長であります伊豆原会長にお願いしたいと思います。伊豆原会長、よろしく申し上げます。

議長

皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。さて、ただいま説明がありましたとおり本日の審議事項は、毎年ご覧いただいております「環境基本計画の年次報告について」となっております。

先日、市長から当審議会へと諮問がありましたので、これに基づき審議を進めていきたいと思っております。

なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、これまでのとおり、ざくばらんに気軽な形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議次第の 2 「審議事項」の「第 1 号議案」について、事務局から説明願います。

環境政策係長

それでは、「第 1 号議案 平成 29 年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、説明させていただきたいと思っております。

なお、本日ご提示した資料につきましては、事前に庁内の会議で検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を得たものとなっておりますので、まずもってご報告をさせていただきます。

それでは、まず左上に「第 1 号議案」と書かれた資料をご覧ください。

「第 1 号議案 平成 29 年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、「尾張旭市環境基本条例第 11 条の規定に基づき作成する年次報告書について、第 20 条第 2 項の規定に基づき、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてございます。

尾張旭市環境基本条例第11条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しております。

これによりまして、このたびその「年次報告書」の案を作成しましたので、本日の審議会で、委員の皆様からご意見をいただく、というものでございます。

それでは、その「年次報告書」をご覧いただきたいと思っておりますので、表紙に大きく「おわりあさひの環境」と書かれた資料をご用意いただきたいと思っております。

1ページの「尾張旭市環境基本計画の概要」をご覧ください。

まず、「計画の概要」でございまして、この年次報告書の元となります「尾張旭市環境基本計画」とは、「尾張旭市環境基本条例」に基づく計画でございまして。

また、この計画は、本市の各種環境施策における基本的な方向を示す指針となるもので、今ある環境を将来の世代により良くしながら継承し、誰もが健康で快適な市民生活を営むため、市、市民・市民団体、事業者が協力し、環境に配慮した総合的な取り組みを示すことを目的としております。

次に、その「計画期間」につきましては、長期的な視点に立って環境の保全や創出に取り組むため、平成19年度から35年度までの17年間としております。

また、計画策定時からの環境や社会経済情勢の変化、そして、これまでの進捗状況や市総合計画を始めとした上位・関連計画の内容などを踏まえ、平成26年度に「中間見直し」を行い、平成27年度から適用しております。

また、本計画では、将来あるべき姿を考え、全員参加で環境の保全と創出に取り組むことのできるまちを目指し、「環境を考え ともにつくる 私たちのまち」を、次にあります「望ましい環境像」として位置づけております。

さらに、これを実現するため、本計画では、次の2ページまでに至るまでの図にありますとおり、5つの「分野別目標」と14の「施策」を設定しており、それぞれの「施策」を実現するための、「みんなの取り組み」を設定しております。

続いて、本計画の「進行管理体制」でございまして、全ての主体が連携・協働のもと計画を着実に推進するため、次の図にあります推進体制によって進行管理を行っております。

また、市民や事業者の皆さんからいただいたご意見を、その後の

施策や進行管理に生かしていくため、計画に基づく取り組み状況を毎年点検・公表し、ただいまご覧いただいております「年次報告書」としてまとめております。

それでは、続いて3ページをご覧いただきたいと思います。「平成28年度の実績と現在の進捗状況」でございます。ここでは、「みんなの取り組み」の実施によって、どれだけ施策の目的が達成されたかを見る、平成28年度の「指標（モノサシ）」の状況を、中間見直し後の基準値（平成24年度実績値）と比較した結果を一覧形式でお示ししております。

この進捗の評価方法は昨年度から一部変更しております。具体的には、アンケートにより数値を取得する指標については誤差をとることとし、基準値からプラスマイナス2.5パーセントの範囲は「△（数値に変更なし）」の評価とすることとしました。これは毎年のわずかな実績値の変化により、評価が大きく変わることを避け、計画の進捗状況をより実態に即し、明確に示すためです。

結果は、全部で40ある指標のうち「○（基準値に対し、数値が改善）」が、全体の60%にあたる24件となり、「△（数値に変更なし）」が、全体の27.5%にあたる11件、そして「×（数値が悪化）」が、全体の12.5%となる5件となったところでございます。

昨年と比較しますと、一部悪化してしまった項目もありますが、全体で見ますと数値が改善している項目が増加していることから、目標達成に向け着実に前進していると考えております。

続いて、「年次報告書」の4ページをご覧いただきたいと思えます。ここでは昨年度と今年度において、市民や事業者の皆さんによる取り組みの代表的な事例を、分野別目標ごとに、写真やグラフなどでお知らせしております。

まず「①学び広げるまちづくり」に関連する事項としましては、28年度からの新規事業となる「親子自然あそびツアー」を取り上げております。小学生の児童とその保護者が長久手市にあります愛・地球博記念公園モリコロパークの森の中で、五感と想像力を使った自然あそびや、自然のものやリサイクル素材を使用した工作を通じ、自然とのふれあいや、自然の大切さを学びました。

こちらの講座はまだ知名度が低いこともあり、今後も広報に努めていきたいと考えております。

続いて「②ごみのないまちづくり」に関連する事項としまして、「市民1人あたりのごみ処理費用」の状況をグラフでお示ししております。

ごみの減量意識や分別意識の高まり等によって、「市民1人あたりのごみ処理費用」は近年減少傾向にありましたが、平成28年度よりプラスチック製容器包装の全市域での毎週収集やスプレー缶類の分別収集を開始したため、4年ぶりに増加しました。ごみの処理にあたっては多大な費用と環境への負荷が伴うため、今後ごみの減量意識や分別意識の啓発を行って行きたいと考えております。

次に「③地域で地球を考えるまちづくり」に関する事項としまして、市が実施しております「地球温暖化対策設備への設置費補助金の交付件数」の状況を、グラフでお示ししております。

こちらも、地球温暖化防止に対する市民のご理解とご協力によりまして、年々その導入件数が増加しております。また、28年度から太陽光発電施設以外に、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車等充電設備の導入に対する補助を追加しました。

こうした「省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進」につきましても、中間見直し後の環境基本計画で「重要事項」に位置付けておりますので、今後も引き続き、支援してまいりたいと考えております。

続いて、「④自然とふれあうまちづくり」に関する事項としまして、「全国植樹祭あさひサポーター」について取り上げております。

平成31年に森林公園での開催が決定している第70回全国植樹祭に向け、尾張旭市のPRや緑の増加に取り組む全国植樹祭あさひサポーターを募集し、家庭緑化の推進を図りました。

それでは5ページをご覧いただきたいと思います。最後の「⑤暮らしやすい快適なまちづくり」に関する事項としまして、市内の大気汚染の状況を、グラフでお示ししております。

本市の大気汚染の状況は、市立図書館駐車場に設置された愛知県の大気汚染測定局において、毎日1時間ごとに測定されております。ここ数年の状況を見ても、市民や事業者の皆さんのご協力によりまして、二酸化硫黄や一酸化窒素、また浮遊粒子状物質等の全ての項目において年々減少傾向にあります。また、定められた環境基準を引き続き下回っております。

以上が、大変簡単ではございますが、「平成28年度の実績と現在の進捗状況」でございました。

それでは続いて担当者より、本報告書の中心部分となります6ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」の説明をさせていただきます。

いと思います。

それでは、引き続きまして、私から6ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」について、ご説明させていただきます。

この項目につきましては、先ほど申し上げましたとおり、環境基本計画に掲げる5つの分野別目標ごとに、「施策の目的達成度を示す指標の推移」、「主なみんなの取り組みの状況」、そして「今後、より一層のみんなの取り組みが必要な主なことから」の区分によって、昨年度と今年度の「取り組み状況」を説明しております。

そして、このうち2番目の「主なみんなの取り組みの状況」に重点をおいて、作成しておりますが、なにぶんその分量が相当数ありますことから、本日は誠に恐縮ですが、そのうちの特徴的なものをピックアップしながら説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

また、実績値として「尾張旭市まちづくりアンケート」を使用している指標は、平成27年度の実績値を再掲しておりますので、説明を割愛させていただきます。

それでは6ページの「分野別目標① 学び広げるまちづくり」をご覧くださいと思います。

この分野別目標には、「環境教育・環境学習を進める」、「環境保全活動を進める」、そして「環境情報を収集、提供・活用する」の3つの施策が掲げられております。

まず施策1-1「環境教育・環境学習を進める」には、目標達成度を示す指標が3つ設定されておりますが、そのうち1つ目の「ESDユネスコスクール数」につきましては、平成28年度に旭小学校が「ESDユネスコスクール」として加盟を認可されました。当初は「2校」がユネスコ、国際連合教育科学文化機関に申請中とのことでしたが、そのうち1校は最終的には申請に至らなかったとのことでした。

また、3つ目の「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」の平成28年度の数値は、平成27年度と比較すると少し下がったものの、基準値に近い状態にあります。

続いて、施策1-2「環境保全活動を進める」をご覧くださいと思います。

こちらには2つの指標が設定されておりますが、2つ目の「環境保全活動等に参加している市民団体数」は、平成24年度の基準値と比べて3団体減少しております。これは、公園やスポットガーデンの維持管理ボランティアの解散によるものです。

次に、7ページの施策1-3「環境情報を収集、提供・活用す

る」では、「環境に関する情報の発信機会」をはじめとする3つの指標が設定されております。

このうち、1つ目の「環境に関する情報の発信機会」については、広報の掲載内容などの見直しによりやや減少しておりますが、基準値や長期目標値を達成しております。

3つ目の「河川水質調査項目数」については、27年度に尾張東部環境保全連絡協議会において、その水質調査の見直しを行ったことから、前回の年次報告書から、27年度の実績値を基準値とし、長期目標値についても修正をしています。

それでは、続いてこの分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標ではマル1からマル6までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「①プログラムの充実」では、2つ目の「学校における環境教育を積極的に推進するとともに、子どもたちが自然とふれあう機会の充実に努めます」という取り組みに対し、市立渋川小学校で、天神川の水質パトロール等を実施しました。

続いて、「②総合的・体系的に推進する体制づくり」では、1つ目の「環境教育・環境学習を総合的・体系的に推進する体制の整備に努めます。」という取り組みに対し、関係部署や森林公園の管理運営をしている株式会社フジプロパティさんの協力によりそれぞれが実施する環境学習講座をまとめたチラシを作成し、四半期に一度発行しました。

また、2つ目の「ユネスコスクールへの加盟を申請し、子どもたちがESDの視点から議論したり、世界に向けて発信したりする機会を設けることを検討します。」という取り組みにつきましても、平成28年度に旭小学校が「ESDユネスコスクール」として加盟を認可されました。ESDは持続可能な開発のための教育の略で、環境教育やエネルギー教育などを含む持続可能な発展のための知識、価値観、行動等を学ぶことを目的としています。

次に8ページの、「③活動に対する支援」では、2つ目の「地域における環境保全活動を推進する人材や団体の育成を図るとともに、環境保全活動に関する表彰や活動支援を行います。」という取り組みに対し、ここにおられる高橋委員が代表をしている、地域環境活性化協議会を「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰に推薦し、受賞されました。

続いて、「④活動への参加促進」では、3つ目の「事業所内や事

業において環境に配慮した取り組みを広く紹介します」という取り組みに対し、今年の8月に市内のスーパー、ピアゴ印場店様が、小学生を対象として環境教室を開催し、自社の環境への取り組みを紹介していただいたところでございます。

次に「⑤収集・分析」では、1つ目の「社会経済情勢を踏まえながら、環境を取り巻く情報や、自然資源の分布等を客観的・定量的に把握します。」という取り組みに対して、2050年までに80%の温室効果ガスの削減を目標とするなどした地球温暖化対策計画が平成28年の5月に閣議決定されたことをふまえ、尾張旭市地球温暖化対策実行計画を策定し、今年度から運用を開始しました。また市職員に対して温暖化対策についての研修を実施しました。

そして最後の「⑥発信・活用」では、「環境情報を積極的に発信し、市民の意識高揚につなげます」という取り組みに対し、愛知県の情報掲示板（エコリンクあいち）を通じて、あさひエコ大学や環境フォーラムなど、本市の環境関連情報を発信したところがございます。

以上、「分野別目標① 学び広げるまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明してまいりましたが、続いて環境基本計画に掲げた「市の取り組み」のうち、まだ手がつけられていない取り組みや、今後もっと努力や検討が必要な取り組みをピックアップした9ページの「3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」の部分をご覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、28年度の年次報告書から引き続き、同じ内容を挙げておきます。

具体的には、まず、「①プログラムの充実」に関することとしましては、中学生以下の年齢層を対象とした環境学習については、実際に講座への参加の呼びかけや講義が実施されておりますが、高校生以上のかたに対しては、環境学習の機会を提供できていないことから、「高校生以上の年齢層を対象とした環境学習機会の提供」と記載しております。

また、「②総合的・体系的に推進する体制づくり」に関することとしまして、「幅広い年齢層のかたが環境学習に参加したくなるような情報提供・啓発方法の検討」を、また「⑥発信・活用」において「環境に関する無関心層への啓発方法の検討」を掲げております。

これらのことは、すぐに解決策が見出されるものではありませんが、「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」の上昇に

つながると考えられますので、今後も引き続き模索してまいりたいと考えております。

それでは、続いて同じページの「分野別目標② ごみのないまちづくり」をご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標には、「ごみを減らす」、「ごみを生かす」、そして「ごみを適正に処理する」の3つの施策が掲げられております。

まず施策2-1「ごみを減らす」には、目標達成度を示す指標が4つ設定されておりますが、そのうち1つ目の「市民一人一日あたりのごみ総量」は年々減少傾向にあります。

また、2つ目の「環境事業センターにおけるリユース件数」につきましては、環境事業センターにて、平成25年よりベビーカーやチャイルドシート等の子ども用品をリユース品として引きとっており、このことから近年増加傾向にあります。

続いて、10ページの施策2-2「ごみを生かす」では、2つの指標が設定されておりますが、このうちの「燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合」につきましては、基準値よりも実績値が低い割合となっておりますが、昨年度に比べ大きく改善しており、プラスチック容器包装の毎週収集の開始により、周知が進んだものと考えられます。

一方、「資源化率」につきましては、30%前後で推移しており、こちらも長期目標値である32%を、達成していない状況にあります。この「資源化率」は、家庭系ごみに占める資源ごみの重量割合ですが、古紙、古本、新聞などの流通量そのものの減少やペットボトルの軽量化などにより、資源ごみの総量自体も減少していることも一因であると思われまます。

次に、施策2-3「ごみを適正に処理する」では、「ごみ収集に関する不具合・事故件数」と「ごみ残置シール貼付数」の2つの指標が設定されております。このうち、「ごみ残置シール貼付数」については大幅に減少し、長期目標値を達成しております。これは昨年度、ごみ収集業務の委託契約更新に際し、「ごみ残地シール」の貼付及び貼付されたごみの回収について、取り扱いの見直しを行ったことが大きく影響していると思われまます。

それでは、続いてこの分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標ではマル1からマル11までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「①ごみを出さない意識づくり」では、3つ目の「子ども用

品の譲渡及び譲受けの場を拡大します。」という取り組みに対し、毎年4月の「尾張旭健康の日」に開催される「健康フェスタ」で、子ども用品の引き取り等をしていることを啓発しました。また、11ページの「ごみの減量を取り入れたエコライフを進めます。」という取り組みに対し、水切り袋を環境課窓口で配布するなど、家庭でのごみ減量の取り組みの紹介をしたところでございます。

続いて、「②わかりやすい情報提供」では、1つ目の「ごみに関する情報をわかりやすく市民に提供します」という取り組みに対して、平成28年の9月よりスマートフォンなどからごみの分別や収集日を確認できるごみ出しアプリを導入いたしました。

次に、「③事業系ごみ減量対策」では、5つ目の「放置自転車の再使用を進めます。」という取り組みに対し、市に帰属した放置自転車をリサイクル広場でリユース品として提供するとともに、リユースできない自転車は資源化することを条件に業者に売却することで再資源化を図りました。

続いて「④新たな資源化」では、2つ目の「小型家電の分別回収を進めます」という取り組みに対し、市民の利便性の向上や分別意識の向上を図るため、29年度までに、市役所を含む市内公共施設の5か所で小型家電回収ボックスを設置しました。

そして「⑤仕組みづくりによる資源化の推進」では、1つ目の「食品トレイ・ペットボトルキャップ・インクカートリッジ等の民間が行っている分別を市の分別ルールに組み入れます」という取り組みに対し、市内民間店舗で回収している資源の種類の結果を市ホームページに掲載し、市民に情報提供しました。

また、6つ目の「生ごみ処理機の活用や生ごみの堆肥化に努めます」という取り組みに対しては、多くの皆さんが、市民団体開催の生ごみの堆肥化に係る講習会や出前講座に参加していただいたところでございます。

続いて「⑥地域力を生かした資源化の推進」では、1つ目の「ごみの減量と資源化を自治会等の各種団体と共に積極的に進めます」という取り組みに対して、「旭丘校区の市民委員と市が共催する「がおかエコフェス」を27年度から開催し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを啓発しました。この「がおかエコフェス」につきましては、今年も11月に開催を予定しております。

続いて、少し飛びまして「⑧安全に処理するための分別」では、「スプレー缶、カセットボンベ、ライターを危険ごみとして分別回収します。」という取り組みに対し、平成28年の10月から、スプレー缶とカセットボンベの「スプレー缶類」としての分別収集を

開始しました。

そして、「⑨効率的な収集と処理」では、「効率的なごみの収集運搬体制を整えます。」という取り組みに対し、平成28年7月から市内全域でプラスチック製容器包装の毎週収集を開始しました。

続いて、「⑩適正処理」では「公共事業や市役所等の公共施設から出るごみを適正に処理します。」という取り組みに対し公共施設のごみ処理の適正化に向けて、各施設のごみの排出方法の実態と排出量を調査し、平成28年9月から、公共施設のごみを「事業系ごみ」として処理するよう変更しました。

以上、「分野別目標② ごみのないまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明しました。続きまして、13ページの3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要なことがらですが、「③事業系ごみ減量対策」に関することとしましては、「商工会等と連携した事業系ごみの処理に関する啓発」を、また「⑦事業者による資源化の推進」においては「買った店に使い終わった容器を戻す仕組みの拡大」を掲げております。

いずれも、行政だけではなく、市民や事業者の皆さんのご理解やご協力なしでは実現できないことであるため、今後も引き続き検討や調整を重ねてまいりたいと考えております。

それでは続いて14ページの「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」をご覧いただきたいと思えます。

この分野別目標には、「二酸化炭素排出量を削減する」、「再生可能エネルギーを利用する」、そして「地球規模の環境問題に取り組む」の3つの施策が掲げられております。

まず施策3-1「二酸化炭素排出量を削減する」には、目標達成度を示す指標が3つ設定されておりますが、3つ目の「市の施設における温室効果ガス排出量」数値については平成29年度から尾張旭市地球温暖化実行計画（事務事業編）の運用を開始し、浄化センターを除くすべての公共施設からの温室効果ガス排出量を対象としたことから基準値及び長期目標値を計画に合わせて修正しております。ここで、修正をお願いします。お手元の資料の「市の施設における温室効果ガス排出量」の長期目標値4,928 t-CO₂の下ほどに（H29修正）表記するのがもれておりましたので、ご記入をお願いします。

続いて、施策3-2「再生可能エネルギーを利用する」では、先ほどと同じ指標が2つ、そして「再生可能エネルギーを活用している公共施設数」が設定されております。

このうちの「再生可能エネルギーを活用している公共施設数」に

つきましては、27年度に事業者に市内公共施設の屋根を貸し、太陽光発電設備を設置してもらう「屋根貸し事業」を実施した結果、新たに8か所の公共施設で太陽光発電設備を設置したため、長期目標値を達成しております。

次に、15ページの施策3-3「地球規模の環境問題に取り組む」では、先ほどの「地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数」のほか、「環境保全を意識し、行動している市職員の割合」が指標として設定されております。こちらは基準値を上回った結果となりましたが、長期目標値を達成していないため、市職員への環境行動に対する啓発は引き続き実施したいと考えております。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標ではマル1からマル8までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「①省エネルギー化の推進」では、3つ目の「HEMS、住宅用エネルギー管理システムにより、太陽光発電の発電量や機器ごとの電力使用量等を「見える化」し、蓄電池や電気自動車への充放電など、電力の効率的な利用を可能とするスマートハウスの普及に努めます」という取り組みに対しては、今年度から、家庭の電力消費や太陽光の発電状況などを総合的に管理し、無駄に使用している電力の削減等を促してくれるシステムであるHEMSや水素で燃料電池が発電を行い、その際の排熱を利用して同時に給湯も行うシステムであるエネファームなどの補助を開始したところでございます。

続いて、「②自動車による環境負荷の削減」では、1つ目の「公共交通網の充実に努めます」という取り組みに対しまして、平成28年度に新たにバスを購入し、市営バスのあさび一号のルートの見直しや日祝日の運行などを行いました。

次に「③その他」では、1つ目の「環境マネジメントシステムに基づき、全庁的な環境配慮を推進します。」という取り組みに対し、環境マネジメントシステムを廃止し、尾張旭市地球温暖化対策実行計画を策定しました。この計画は煩雑な事務手続きを簡素化するとともに、温室効果ガス排出削減を目的とするわかりやすい内容としたもので、この計画に基づき全庁的な温室効果ガス削減を推進しました。

次に「⑦オゾン層保護」では、「オゾン層の保護など、地球規模の環境問題に対する意識啓発を推進します。」という取り組みに対し、市内公共施設における、フロン発生施設の保有量および漏えい

量を把握するため調査をしました。

以上、「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明しました。次に、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことから」についてですが、まず、「①省エネルギー化の推進」に関することとして、企業における省エネルギーを推進する人材の育成支援を進める必要があると考えております。

また、「②自動車による環境負荷低減」に関することとして、エコドライブの実施促進の必要性があるところがございますが、昨年度から健康フェスタでエコドライブシミュレーターを利用したエコドライブ診断を実施してまいりましたが、今後もこのような事業を市内で継続的に実施できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

それでは続いて17ページの「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」をご覧くださいと思います。

この分野別目標には、「緑と水辺を守りつなげる」、「緑と水辺を育みふれあう」、そして「動植物に配慮する」の3つの施策が掲げられております。

まず施策4-1「緑と水辺を守りつなげる」には、「公共緑地面積」など、3つの指標が設定されておりますが、いずれも大きな変動は無く、現状維持をしております。

続いて、施策4-2「緑と水辺を育みふれあう」では、「緑・水辺に親しめる場所があると思う市民割合」など5つの指標が設定されております。このうち、5つ目の「新たに生みだされた緑の箇所数」では、民有地の緑化助成制度の申請数の増加により、基準値及び長期目標値を実績値が上回りました。

次に、18ページの施策4-3「動植物に配慮する」では、「緑地面積」など4つの指標が設定されておりますが、1つ目の「緑地面積」では、旭前城前地区区画整理地内で街区公園の整備を進めた結果、平成27年度に成果が向上し、以降、基準値を上回る結果となっております。

また、2つ目の「BOD、生物化学的酸素要求量の主要河川での改善数値」につきましては、25年度に数値が上昇したものの、26年度以降は数値が減少しており、生活排水の改善等が影響しているのではないかと考えられるところとなっております。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧くださいと思います。

この分野別目標には、マル1からマル8までの「みんなの取り組み

み」が掲げられておりますが、まず「①緑地の保全」では、4つ目の「市民参加による自然環境調査や観察会、保護活動に積極的に参加協力します」という市民の取り組みに対し、多くの市民の皆さんが市民団体主催の自然観察会にご参加くださったところでございます。

続いて、「②農地の保全」では、3つ目の「環境保全型農業で生産された農産物の特産品化を進めます。」という取り組みに対し、特産品の「朝採り完熟いちじく」を、ジャム作り講座、学校給食などで活用した外、尾張旭産のいちじくを使った食品を名古屋市のお店でも販売しました。

次に「③水辺の保全」をご覧いただきたいと思います。2つ目の「ため池が安全で豊かな自然とふれあえる憩いの場となるよう、多面的な機能を考慮しながら、必要最小限の整備を進めます。」という取り組みに対しましては、濁池親水施設整備工事を実施し、散策道や親水護岸など景観や池の生態系に配慮した水辺空間の整備を行いました。

続いて、「⑥生物多様性の保全」では、3つ目の「吉賀池湿地の一般公開を開催し、自然環境保全意識の高揚につなげていきます。」という取り組みに対し、一般公開を春、初夏、夏、秋、中秋、晩秋の年6回実施し、自然環境保全意識の高揚に努めました。

以上、「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明してまいりましたが、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことから」としましては、まず、「②農地の保全」に関することとして、農地の多面的機能に関する情報提供を進める必要があると考えております。現在実施しております「田んぼアート」や「田んぼイルミネーション」事業等を実施することによって、まずは農地に親しみを抱いていただくことから進めてまいりたいと考えております。

また、「④ふれあいの機会の充実」に関することとして、吉賀池湿地の一般公開や愛知県の施設を活用した自然環境教室など、自然とのふれあいや自然の大切さを学習する機会を提供する取り組みを進めていきたいと考えております。

それでは最後となりますが、21ページの「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」をご覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「安全で健康な暮らしを守る」、「快適でゆとりある都市空間をつくる」の2つの施策が掲げられております。

まず施策5-1「安全で健康な暮らしを守る」には、目標達成度を示す指標が6つ設定されておりますが、1つ目の「下水道普及

率」につきましては、市内各地における污水管渠等の整備により、長期目標値に向けて徐々に数値が改善しつつあるところでございます。

一方、3つ目の「生活衛生環境に関する苦情の解決率」は、長期目標値に近い数値ではあるものの、基準値をわずかに下回る結果となっています。

また、6つ目の「水質を維持しているため池数」につきましては、ため池の水質が1箇所改善され、6箇所となり長期目標値に近づいております。

続いて、施策5-2「快適でゆとりある都市空間をつくる」では、5つの指標が設定されております。

1つ目の「生活衛生環境の向上支援件数」は、草刈機の貸し出し件数やスズメバチの巣撤去補助金、猫の去勢避妊手術補助金などの合計件数です。平成26年度に犬の去勢否認手術補助金制度が終了したことにより、やや基準値を下回っていますが、徐々に目標値へ近づいております。

続いて、2つ目の「ペット・小動物に関する苦情件数」では、件数が大幅に減少し、長期目標値を達成しました。苦情の件数のため、年により変動はありますが、マナーアップの啓発を行ってきたことも一因と考えております。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標には、マル1からマル6までの「みんなの取り組み」が掲げられておりますが、まず「①水・土の汚染対策」では、2つ目の「公共下水道への接続や合併処理浄化槽の普及促進及び適正管理の啓発に努めます。」という取り組みに対して、浄化センターにて下水道講座や施設見学等の啓発イベントを開催しました。

次に23ページの「④良好な生活環境づくり」では、4つ目の「未整備地区での基盤整備や老朽化した施設の管理のあり方などの検討を進めます」という取り組みに対しては、中長期的な視点で財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の適正配置を目指す方針等を定めた「尾張旭市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

次に「⑤環境美化」につきましては、2つ目の「空き地や空き家の雑草管理の徹底を図ります」という取り組みに対して、尾張旭市火災予防条例に基づき現地調査を行い、所有者に刈り取り依頼文及び刈り取り指導文の発送を行いました。

続いて、最後の「⑥マナーの向上」では、1つ目の「放置自転車、放置自動車、違法駐車防止に努めます。」という取り組みに

対し、春夏秋冬と各季に実施する交通安全市民運動の際に放置自転車等の啓発を実施しました。また、放置自転車等へ警告札を貼り、放置の防止に取り組みました。

また、3つ目の「動物飼育マナーや犬、猫などのふん害防止のための啓発に努めます」という取り組みに対し、愛知県の協力を得て、「愛犬出前しつけ方教室」を開催し、ふん害防止グッズを配布したところでございます。

以上、「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」の「みんなの取り組み」の主な状況について説明してまいりましたが、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことがら」としましては、まず、「①水・土の汚染対策」に関することとして、市民ボランティアによる地域の環境監視の実施を進める必要があると考えております。現在100名あまりの市民の皆さんに「環境パトロールボランティア」として登録していただいておりますが、こうした方々の力（ちから）を、もっと市としてうまく活用できないか検討してまいりたいと考えております。

そして、「⑥マナーの向上」に関することとしまして、「不法投棄、ポイ捨ての防止対策」を継続して実施していく必要があると考えております。特にその中でも「ポイ捨ての防止」については、啓発による成果がわかりづらく、すぐに実現できることはありませんが、さまざまな機会を通じて啓発をし、少しでも改善されるよう取り組みたいと考えております。

以上、長時間にわたる説明で大変恐縮ですが、これで「施策ごとの取り組み状況」についての説明を終わらせていただきます。

環境政策係長

ただいま、「年次報告書」の説明をお聞きいただきましたが、この内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんに公表するだけでなく、これに対するご意見やご提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させていただきたいと考えております。

このため、最後のページにありますとおり、これを市ホームページに掲載するとともに、市内公共施設などにも設置して、ご意見を募集させていただく予定でございます。なお、1にあります意見等の締切日については、改めて設定させていただく予定でございますが、当審議会でのご意見を反映した後に、庁内で再度修正をし、その後約1か月間程度を募集期間として設定したいと考えております。

以上、長時間にわたる説明をお聞きいただき、大変申し訳ありませんでしたが、この「年次報告書」について、ご意見やご助言等をいただければと思います。

議長	<p>ただいま事務局から、「尾張旭市環境基本計画年次報告について」の説明がありました。</p> <p>条例に基づき作成している報告書の内容について、尾張旭市長から本審議会へ諮問がなされたものでございましたが、皆様、ご意見、ご質問などございませんでしょうか。</p>
藤沢委員	<p>3点質問させていただきます。</p> <p>1点目は、平成29年の第1回尾張旭市環境審議会にて今年度の重点取り組み事項の説明がありました。平成28年度についても同様に重点取り組み事項について説明されたことと思いますが、説明のあった重点取り組み事項の進捗や成果がどうなったのかということがこの報告書の中からは読み取れないと思いました。</p> <p>2点目は、報告書の3ページの指標の評価について、説明の中では前年度に比べて改善したとありましたが、誌面では前年度との比較が分からないため、それを掲載してはどうかという提案です。</p> <p>3点目は、指標の評価を見ると市が主体的に行う事業に関する指標は達成しているものが多いですが、市民や市民団体の活動に関する項目については△や×が多いと思いました。このことについて市ではどのように考えられているか教えてください。</p>
議長	<p>それでは事務局から説明願います。</p>
環境政策係長	<p>1点目についてですが、毎年第1回の環境審議会において各年の重点取り組み事項として各施策のうちの個別の事業等について説明させていただいておりますが、そこで説明させていただいた事項については必ずしも年次報告書に反映して記載することはしておりません。これは各年度に実施した施策のうち代表的ものを年次報告書に掲載しているため進捗状況等により報告書に記載するものとそうでないものがあるためです。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり重点取り組み事項の進捗や成果等について環境審議会の場でご報告させていただくことについては検討させていただきたいと思っております。</p> <p>2点目についてですが、ご指摘のとおり前年度との比較が分かりづらくなっておりますので、比較について記載することとし、記載を文章で表現するのか表で表現するのかについては検討させていただきたいと思っております。</p> <p>3点目についてですが、市民参加などを指標にしている項目については市が強制的に進めることができるものではなく、成果が上がりづらいということはお指摘のとおりです。有効な方策がないかについては今後も検討をしていきたいと考えております。</p>
藤沢委員	<p>重点取り組み事項については取り組みを挙げるだけではなく、評価</p>

	をすることでより実効性が上がるのではないかと思います。
議長	各課の重点取組み事項について自己評価をしてもらい、その内容を審議会で確認し各課にフィードバックを行うということについては事務局と私で検討させていただきたいと思いますが、この件については会長に一任ということによろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長	では、ご異議が無いようですので、この件は会長一任ということとさせていただきます。 2点目について、指標の前年度との比較はあった方が分かりやすいと思いますので、記載方法については事務局と検討させていただきたいと思います。 3点目の市民参加については難しい問題であると思いますが他に何かご意見はございますか。
藤沢委員	高齢化により会員が減る一方で、若い人が参加しないため、自分が参加しているボランティア団体についても人数が減少しています。
高橋委員	市民のボランティア参加については強制できるものではないため、評価指標とすることに疑問を感じます。今後計画の見直しをする際には評価項目を見直すことも検討してほしいと思います。 ボランティア団体の参加者数については団体の自主努力で増やすしかないと考えています。
環境政策係長	環境基本計画の見直しの際には市民ボランティアに関する指標については改定を検討させていただきたいと思います。
広瀬委員	植樹祭関係でサポーターを募集しているとのことで、そういったイベントなどの機会を捉えて市民にアピールできればいいと思います。
成田委員	尾張旭市のWEBページにボランティア団体について掲載されていますか。
環境政策係長	WEBページ上でボランティア団体について掲載しています。
広瀬委員	施策4-3「動植物に配慮する」の中でのみんなの取り組みの区分ひとつとして「生物多様性の保全」が位置づけられているが、施策としてより上位に位置づけることを計画の見直し時に検討していただきたいと思います。
環境政策係長	「生物多様性の保全」の位置づけについては計画見直し時に検討させていただきます。
広瀬委員	今年度に市がエドヒガンの保全のために自生地を買収したことを掲載することを検討してほしいと思います。
環境政策係長	担当課に事業の実施状況を確認した上で掲載について検討させて

	いただきます。
広瀬委員	20ページの今後より一層のみんなの取り組みが必要な主なこと がらの内容で「市内の自然環境の分布や動植物の実態調査の実施」 とありますが具体的にどのような調査をするかは決まっています か。
環境政策係長	調査方法や回数により規模が大きく異なるため具体的な調査方法 の仕様は未定ですが、今後調査を行う必要があるということで計画 に位置づけさせていただいております。
議長	4ページで市民1人あたりのごみ処理費用のグラフが掲載されて いますが、28年度は費用が増加しているなのでこのグラフだけを見 ると成果が後退しているようにも見えることが気になりました。
環境政策係長	プラスチック容器包装の毎週収集やスプレー缶類の分別収集を開 始したため、費用としては増加していますが、ごみの総量及び燃え るごみの組成調査における資源物の混入割合は減少していることか ら、ごみ減量や分別意識の向上等について成果が上がっていると考 えています。
議長	単純に費用が増加しているだけでなく、メリットがあることが分 かるような表現になるといいと思います。
環境政策係長	他の指標を一緒に載せるなどプラスの表現になるよう記載方法に ついて検討させていただきます。
松岡委員	7ページの天神川の水質調査を実施した小学校の名前を記載する とよいと思いました。
環境政策係長	渋川小学校が実施したと記載します。
議長	多数のご意見をいただき、ありがとうございました。 正式な文言については、後ほど私と事務局で調整させていただく ものとして、「当審議会での意見を踏まえて、今一度、内容の精査 に努められたい」といった形で意見を付したうえで、これを認める こととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長	それでは、異議なしとのことですので、第1号議案については意 見を付したうえで、原案のとおり可決することに決しました。 本日の意見を反映した修正については私と事務局で調整し、後日 委員の皆様へ送付させていただきたいと思います。 なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今後この報告 書は市民の皆さんに公表し、ご意見をいただくこととなっております。 このため、本日ご発言いただけなかった点や、今後お気づきにな られた点などがありましたら、ぜひその機会に合わせて、お寄せ いただきたいと思います。

それでは、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきますと思います。

続いて、会議次第の3「その他」に移りたいと思います。事務局から説明願います。

環境課長

長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。当審議会からの答申に基づき、早速、今後の事務を進め、年次報告書の公表へとつなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは「その他」といたしまして2点ございます。

まず1点目です。12月16日に名古屋産業大学文化センターで「高齢社会のインターネット環境」をテーマとした、名古屋産業大学と市が主催のフォーラムを実施します。どなたでも参加いただけますので、お時間のあるかたはぜひご参加ください。チラシがまだ刷り上がっていないため本日はお配りしていませんが、12月1日号の広報と一緒に全戸配布をさせていただく予定です。もし参加される場合は、電話、FAXもしくは電子メールで私どもまでお知らせください。また、事前の申し込みがなくても当日受付により参加することもできますのでよろしくお願いいたします。

次に2点目としまして、次回の審議会のご案内をさせていただきますと思います。

次回につきましては、「今年度の進捗状況」や「翌年度の重点的な取組事業」を議題として、来年の2月から3月ごろに開催させていただきますと思います。

なお、詳細な日程については、後日改めてご案内する予定ですので、次回もまた、ご協力くださるようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

議長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、来年の2月下旬ごろに開催されるとのことであります。皆さんお忙しい中かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成29年第2回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。